

平成 29 年 5 月 23 日

## 監 査 報 告

社会福祉法人後志報恩会

監事 藤山 勝光

監事 曾場 利夫

平成 28 年度会計期間に係る事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事曾場利夫は理事の業務執行及び事業報告の分野を中心に、監事藤山勝光は会計処理及び計算書関係書類の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決済文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。

### 3. 追記事項

今期より職員に対する賞与の支給に備えるため、6 月支給見込額のうち当期(平成 28 年度)に帰属する額の計上を開始した。